

## 戸沢村新生活様式対応補助金交付要綱

### (目的)

第1条 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響からの経済回復に向け、村民が安心して飲食や買い物を楽しむことができる環境を整えるため、小規模事業者が業種別ガイドラインに基づいて「新しい生活様式への対応」に取り組む事業に対し、補助金を交付する。

### (補助対象事業)

第2条 小規模事業者が業種別ガイドライン等に基づき「新しい生活様式」へ対応した環境整備を行う事業とする。

### (補助対象者)

第3条 補助金の支給を受けることができる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 村内に店舗を有する小規模事業者で、村民の安心した消費活動の実現に向けた飛沫感染や接触感染の予防など、業種別ガイドライン等に基づく「新しい生活様式への対応」に取り組む者。
- (2) 別紙「反社会的勢力排除に関する誓約事項」のいずれにも該当しない者であり、かつ、今後、補助事業の実施期間内・補助事業完了後も該当しないことを誓約する者。

### (補助金の額)

第4条 補助金の額は、令和2年4月7日から令和3年1月15日までの間に取り組んだ「新しい生活様式への対応」「3密を避けるための非接触型・非対面型ビジネスモデルの構築」に係る経費について、1事業所につき一度限り交付する。(消費税を除く)

- 2 前項の規定による助成金の支給額は、2万円以上の経費より該当とし、20万円を限度とする。
- 3 新しい生活様式の対応については、業態ごと、ガイドラインに基づいた取り組みを想定する。

### (助成金の支給申請)

第5条 補助金の支給を受けようとする者は、事業開始前に次に掲げる書類を村長に提出しなければならない。

戸沢村新生活様式対応補助金支給申請書(様式第1号)  
その他村長が必要と認める書類

### (交付決定)

第6条 村長は、前条の申請があったときは、当該申請の内容を審査し、適当と認めたときは、戸沢村新生活様式対応補助金交付決定通知書(別記様式第2号)により申請者に通知するものとする。

### (実績報告)

第7条 前条の規定により交付決定の通知を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、事業完了後に次に掲げる書類を村長へ届出るものとする。

戸沢村新生活様式対応補助金実績報告書兼請求書(様式第3号)  
領収書等(日付入り)、実施状況のわかる書類(実施状況写真等)

(助成金の交付)

第8条 村長は、前条の規定の届出があったときは内容を審査確認し、適正と認めるときは補助金の額の確定をし、補助金の支給をする。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、助成金に関し必要な事項は、村長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和2年7月6日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

戸沢村長 渡部 秀勝 殿

住所  
名称及び  
代表者氏名

## 戸沢村新生活様式対応補助金交付申請書

表記補助金の交付を受けたいので、戸沢村新生活対応補助金交付要綱第5条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

## 1 申請者

(フリガナ) 名称 (商号または屋号)			
主たる業種		【以下のいずれか一つを選択してください】 <input type="checkbox"/> 商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く) <input type="checkbox"/> サービス業のうち宿泊業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 製造業その他 ( )	
常時使用する 従業員数※2	人	*常時使用する従業員がいなければ、「0人」と記入してください。 *従業員数が小規模事業者の定義を超える場合は申請できません。	
申請者	(フリガナ) 氏名	役職	
	住所	(〒 - )	
	電話番号	携帯電話番号	

## 2 補助事業の概要

補助事業の具体的内容	
補助事業の実施期間	交付決定日 ~ 令和 年 月 日

※補助事業の開始日は令和2年4月7日まで遡及可能

※補助事業の完了予定日は最長で令和3年1月15日まで

## 3 経費明細 (補助対象経費および補助金交付申請額)

経費区分	内容・必要理由	経費内訳 (単価×回数)	補助対象経費
(1) 補助対象経費合計 (下限2万円)			
(2) 補助金交付申請額 (千円未満切捨て、上限20万円)			

※経費区分には、裏面補助対象とする経費(例)を参考に「①機械装置等費」から「⑤外注費」までの各費目を記入してください。

## 4 その他添付書類

- 補助対象事業に係る費用がわかる見積書 (備品等を購入する場合) (消耗品購入の場合は省略可)
- 契約書など (店舗改修等工事を伴う場合)

## 反社会的勢力排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするにあたって、また、補助事業の実施期間内および完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、またはこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、または暴力団もしくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持もしくは運営に協力し、もしくは関与するものをいう。以下同じ。）
- (4) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員もしくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持もしくは運営に積極的に協力しもしくは関与するもの、または業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持もしくは運営に協力している企業をいう。）
- (5) 総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
- (6) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動もしくは政治活動を仮装し、または標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
- (7) 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、または暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団または個人をいう。）
- (8) 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
  - イ 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営を支配していると認められること
  - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業または自社の経営に実質的に関与していると認められること
  - ハ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
  - ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
  - ホ その他前各号に掲げる者と役員または経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

### ○補助対象とする経費（例）

経費区分	説 明
①機械装置等費	飛沫対策設備（仕切り用のアクリル板、透明ビニールシート、防護スクリーン等）や換気設備、移動販売車両等、事業の遂行に必要な機械装置等の購入・施工経費
②システム構築費	EC販売やオンラインサービス、テレワーク環境の整備等に向けた専用ソフトウェアや情報システムの購入・構築経費
③衛生用品費	衛生用品（マスク、ゴム手袋、ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等）の購入経費
④広報費	テイクアウトや宅配サービス、新商品販売等に係る広報経費
⑤外注費	上記①から④に該当しない経費であって、事業遂行に必要な業務の一部を第三者に外注（請負）するために支払われる経費（3密対策のための店舗改装や移動販売車両への改修等、自ら実行することが困難な業務に限る。）

※ 汎用性があり、目的外使用になり得るものを除きます。

様

戸沢村長 渡部 秀勝

戸沢村新生活様式対応補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった戸沢村新生活対応補助金について、下記のとおり支給することを決定したので通知します。

記

交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

年 月 日

戸沢村長 渡部 秀勝 殿

住所

氏名

印

戸沢村新生活様式対応補助金 実績報告書（兼）請求書

令和 年 月 日付け指令まち第\_\_号をもって交付決定のありました戸沢村新生活対応補助金についてその状況実績を、関係書類を添付して報告します。

事業内容	
実施期間	
経費	
得られた効果	

添付書類

- 領収書の写し（日付入り）
- 実施状況のわかる書類（実施状況写真、完成写真等）
- 振込口座通帳の写し（見開きページ）

戸沢村新生活対応補助金について下記のとおり請求します。

□補助対象経費（※参照） \_\_\_\_\_円 …① （2万円以上）

※ 経費の総額 - 消費税及び地方消費税 = 補助対象経費  
 ( \_\_\_\_\_円) - ( \_\_\_\_\_円) = ( \_\_\_\_\_円)

- ① > 200,000 の場合 申請額は200,000円
- ① < 200,000 の場合 申請額は ①の額（千円未満切り捨て）

支給申請額 \_\_\_\_\_円

振込先 金融機関	銀行・農協 信用組合			支店
口座種別	普通・当座	口座番号		
フリガナ 口座名義人				